

北区地域包括ケアシステム推進方針

I 策定の趣旨

「北区地域包括ケアシステム推進方針」は、北区地域包括ケアシステム構築にあたって取り組む方向性を、市民（地域）及び関係機関・団体・行政等が共有することを目的とするものであり、平成29（2017）年4月策定の熊本市地域包括ケアシステム推進方針に定められた取り組み方針と「北区地域包括ケアシステム推進会議」における協議を踏まえ策定するもの。

II 北区のめざす姿と北区地域包括ケアシステム

北区のめざす姿

「ず〜っと住みたい“わがまち北区”」

本市においては、高齢者となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていくため、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供することを目的に地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいますが、今後は、後期高齢者の人口割合の増加とともに、支援を必要とする高齢者等（以下「高齢者等」という。）が増加していくことが見込まれます。

この様な中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛等による活動量の低下や、密閉・密集・密接を避ける「新たな生活様式」に沿った生活が求められるなど、高齢者にとっては地域との繋がりの確保が難しく、将来的に介護が必要となるリスクの高まりが危惧されています。一方で、熊本地震により住み慣れた地域からの転居を余儀なくされ、慣れない地域や環境での生活で心身ともにケアを必要とする方々の孤立防止も課題となっています。

このような被災者を含め高齢者等を地域で支えていくためにも、地域包括ケアシステムにより地域住民や医療・介護・保健福祉等の関係機関が連携して支えていく体制を整備し、深化・推進することで、北区のめざす姿の実現に向けて取り組んでいきます。

Ⅲ 期間

熊本市地域包括ケアシステム構築の推進計画として位置づけている第8期「熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(くまもとはつらつプラン)」の3年毎の見直しに合わせて、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までの3年間を計画期間とします。

Ⅳ 取り組み方針

北区では、北区地域包括ケアシステム推進会議での論議を踏まえて、平成30(2018)年3月に優先課題として選定した「高齢者の見守り」と「認知症の人・その家族への支援」を目的に三つの取り組み方針を定めました。前期計画期間において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い活動が制限されたことから、引き続きこの三つの取り組み方針に沿って、北区地域包括ケアシステムの構築を推進していきます。

＜取り組み方針＞

方針1

高齢者等が安心して過ごせる「仕組みづくり」に取り組みます

自治会や民生委員・地域ボランティアなどの地域組織や医療・介護等事業者や関係機関などがネットワークを構築し、情報を共有して高齢者等を支援する「仕組み」を整備していきます。

また、各地域の取り組みに関わる情報を収集し発信することで、他地域へも取り組みの広がりを促していきます。

(1) 現況と課題

- ① 単身高齢者や高齢者のみの世帯が増え、見守り等支援が必要であるが、十分に対応できていない
- ② 認知症の人への支援と家族への支援が十分ではない
- ③ 認知症の人が行方不明となった場合のネットワークの充実が必要
- ④ 医療や介護、障がいサービス等における多職種連携が重要
- ⑤ 必要な情報を必要な人に提供するシステムの構築

(2) これからの取り組み事項等

- ① 「ごみ出し時の安否確認」など高齢者等の地域活動参加の推進
- ② 認知症の人が行方不明になった場合の SOS ネットワークの構築
- ③ 要援護者登録者名簿を活用した地域における避難支援体制の整備
- ④ 熊本メディカルネットワークの活用
- ⑤ 各地域における活動を、区役所ホームページや You Tube 等を通じて広報することで、区域の住民に周知しその活動の広がりを図る
- ⑥ 地域包括支援センターや校区社会福祉協議会においては、地域（住民）からの要請に基づき、各地域における活動を広報誌や社協だよりを通じて広報する
- ⑦ 高齢者等が一人で外出しても安全の確保が図られるような見守り体制の整備

方針 2

高齢者等と一緒に楽しく過ごせる「場づくり」に取り組みます

高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくには、身近な場所で気軽に参加できるような「場づくり」が必要です。新型コロナウイルスの感染対策に取り組みながら、高齢者等が歩いて通える範囲で、住民主体による介護予防や仲間との交流の場を作っていきます。

(1) 現況と課題

- ① 坂道が多かったり、通える範囲に高齢者等が集える場がない地域が少なくない
- ② 高齢者サロン等への参加者が減少するとともに、支援者も不足している
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出を控えることで、活動や意欲の低下を招き、フレイルへつながることが懸念される

*フレイルとは、加齢とともに、心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、死亡等の危険性が高くなった状態のこと

(2) これからの取り組み事項等

- ① 高齢者等が歩いて通える範囲（小さいくくり）で仲間が集まれる場である高齢者サロンやくまもと元気くらぶ等の活動を支援する
- ② 介護予防サポーターと高齢者サロン等とのマッチングを行い、地域での介護予防活動をサポートする
- ③ 介護予防教室のオンライン開催、自宅で行き組める介護予防カレンダーの配布等、コロナ禍でも自宅で行ける介護予防活動を推進する

方針3

高齢者等を地域みんなで支える「人づくり」に行き組みます

地域包括ケアシステムを適切に維持し、発展させていくためには、地域住民や関係者がそれぞれの役割を理解し、人と人とのつながりが実感できる支援の輪を広げていくことが必要です。そのためにも、システムを支える「人づくり」が重要だと考えています。

(1) 現況と課題

- ① 単身高齢者や高齢者のみの世帯が増え、見守り等支援が必要であるが、十分に対応できていない
- ② 高齢化に伴い、認知症を持つ高齢者も増加し、当事者や家族を支える環境整備が必要である
- ③ 高齢者サロン等への参加者が減少するとともに、支援者も不足している
- ④ 「住み慣れた地域での生活を継続したいというニーズ」があるが、これを支える地域の「人材」や「おたがいさま」の気持ちが不足している

(2) これからの取り組み事項等

- ① これまで実施してきた認知症サポーター養成講座に加えて、次世代のサポーターを要請するための児童や生徒を対象にしたキッズサポーター養成講座をオンライン等を活用して開催する。
- ② 高齢者等の見守りや声かけパトロールを担う人材の育成に行き組む
- ③ 健康づくりやフレイル予防等の講座をサロン等の場を活用して開催する
- ④ 介護予防サポーターと地域活動とのマッチングや介護予防活動を支援する

熊本市地域包括ケアシステム推進方針

＜取り組みの方針＞

- 1 高齢者がいつまでも元気で自らの力を発揮できるまちづくり
- 2 医療と介護が充実し、在宅（地域）で生活する市民が安心して暮らせるまちづくり
- 3 認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくり
- 4 高齢者が自らに合った暮らし方を選択できるまちづくり
（高齢者の住まい関連）